

第 5 回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成 28 年 8 月 8 日（月）午後 2 時～午後 4 時 5 0 分	
開催場所	神崎市役所 3-3 会議室	
出席者	委員	21 名中 18 名出席
	支援業者	(株)山下設計、(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	3 名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>第 5 回神崎市新庁舎建設検討委員会を開会します。</p> <p>まず、本日の会議の開催要件として、神崎市新庁舎建設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により委員の半数以上の出席を必要といたします。本日は委員 21 名中 18 名の出席をしていただいておりますので、本会議が成立してありますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議から新庁舎建設の基本計画及び基本設計の受託事業者となりました株式会社山下設計様、有限会社堤正則建築設計事務所様、それから基本計画及び基本設計の技術的な支援を委託しております公益財団法人佐賀県建設技術支援機構様にも会議に出席をしていただいておりますので、ここでご紹介をさせていただきます。</p> <p>それでは、次第 2 の委嘱状の交付に移らせていただきます。</p>
委嘱状交付 (事務局)	<p>市長の代理で田中副市長から新任の委員へ委嘱状の交付</p> <p>それでは、次に、次第 3 の議題のほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>要綱の規定によりまして、議事の進行につきましては、委員長が議長を務めるということになっておりますので、佐賀大学の有馬委員長に議事進行をお願いします。</p>
議題 (1) 神崎市 新庁舎建設基本 計画(案) について (委員長)	<p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>これまで、第 4 回までは基本構想についての検討をしてきましたが、これからは基本計画ということで、きょうは基本計画(案)の第 7 章までを検討するというところでございます。きょうも忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、章立てされておりますので、1 章ずつ区切ったほうがよろしいですかね。お手元のほうにペーパーがあるかと思っておりますけど、1 章ずつ区切ってご説明いただくということでございます。じゃ、事務局どうぞよろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>基本計画(案)の説明の前に、5 月 16 日から 6 月 17 日までの期間で実施しましたアンケート調査の集計結果について、少し説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>お手元にアンケートの調査票と集計表を配布させていただいているところでございます。</p> <p>今回のアンケート調査では、2,545 通の回答を得ております。集計結果から見ていただきますと、性別では、男性が 1,596 件、女性が 928 件、無記入が 20 件、その他(不明)1 件となっております。</p> <p>現在、集計作業を急ピッチで行っておりますが、今回のアンケートにつきましては、記入方式を採用しておりますので、集計作業に時間を要している状況です。今回、お手元に配付しております資料は、簡単に分類した結果を提出させていただいております。</p>

	<p>例えば、例でございますけれども、Q12の自由意見では、無記入と記入の別に分類させていただいております。無記入が2,057件、記入が488件ございます。全体で2,545件というふうになっておりまして、今、記入されている488件について、一言一句取りまとめをさせていただいているというところがございます。今後、きちんとまとめ次第、提示させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、提示の時期としましては、第6回、次回の検討委員会で提示することができればというふうに考えておりまして、それに向けて集計作業を急いでいるという状況ですので、よろしくお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>続きますか。ここで切りますか。</p>
(事務局)	<p>ここで、切ってもらってよろしいでしょうか。</p>
(委員長)	<p>何か質問はございますか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>このアンケート調査をされたということで、このアンケート調査の結果については、この委員会の中である種のパブリックコメントとして、しっかり吸い上げていきたいと思いますよということを進めたかと思えます。</p> <p>例えば、この問い8の庁舎付近以外の候補地、ここに205件と、1割ほど入っているとか、先ほど後でまとめてくれるということで、ご意見等、やっぱりこういったものについて、しっかりと、今日この後どういうふうに進めるのかはわかりませんが、こういったものはやっぱりしっかりみんなで見て、その後にある程度の進捗を行ったほうが良いと思います。</p> <p>ちょっと、ポイント的にある程度、口頭でもわかればいいんですけど、多分量的にすごいと思えますので、ちょっとその辺は慎重にやったほうがいいのかと思いましたが、ちょっと意見として言わせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
(委員長)	<p>事務局のほうで、今日何かこの分について回答できるものはありますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>一部で申し訳ありませんけれども、分かっているところで言うと、「ある」と答えられた中には、質問の趣旨がわからなかった方もおられます。「今のところ」とか、「要らない」とか、そういった回答もいただいているところがございます。また、現在地とか、構想で掲げた6か所の中から選定されているケースが大半を占めていたというふうに分析しております。ただ、全部を分析し切れていない状況にあります。</p>
(委員長)	<p>多分、今日の段階で正確にお示しするというのは難しいかと思うんですけど、第6回ですね。ある部分を少し細かくカテゴリー分けしていただいておりますということよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>特に、こういう意見等も、やっぱり私なんかは公募で来ておりますが、いろんな場所でのいろんな話をお聞きするわけで、この庁舎建設の件については、やっぱりいろんな思いを持っている方によく出会うのですよ。だから、やっぱりその辺は少し、できる限り時間が許す限り、吸い上げてみんなの頭の中に入れて、いいものにしたほうがいいのかと強く思っていますので、ちょっとその辺を確認していったほうがいいのかと強くての発言でございました。</p>

(委員長)	はい、わかりました。 じゃ、よろしいですか。第6回、次回でカテゴリーをある部分に分けて丁寧に分析していただいてよろしいですか。
(事務局)	はい。
(委員長)	ほかに何かご質問等ございませんか。ちなみに、何通配布したのでしたかね。これは回答が2,545件ですよ。
(事務局)	はい。配布枚数は1万1,000枚を下回るぐらいで配布しております。
(委員長)	恐らく統計的に2,500件あれば全体の傾向としては反映しているかとは思いますが、1万1,000通の配布で、2,000件ぐらいが回収数として高いか低いかは、ちょっと悩ましいところですけども。ほかに何かご質問、ご意見等。よろしいですか、先に進んで。 じゃ、続けてお願いします。
(事務局)	神崎市新庁舎建設基本計画（案）についてご説明をさせていただきたいと思います。お配りしております基本計画（案）、神崎市新庁舎建設基本構想の概要版、それと、資料2の県内他市町村の耐震構造の状況について、この3つで説明をさせていただきたいと思います。 では、神崎市新庁舎建設基本計画（案）ということで、下のほうに平成28年8月、神崎市新庁舎建設検討委員会という冊子でご説明をさせていただきます。 まず、開いていただきまして、目次になってございます。 今回につきましては、第1章から第7章までをお示しさせていただいております。第8章以降につきましては、次回の第6回の検討委員会でご説明をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。 【第1章はじめに（基本計画策定の目的）を説明】
(委員長)	まずは第1章のところ何かご質問、ご意見等ございませんか。 いかがですか。何かこの第1章の部分。 ちょっと私気づいたところがありますけど、事前に読んでいて、中ほどに「平成27年9月に「新市まちづくり計画」を変更され、」と何かちょっと、すみません、国語的なことですけども、「「新市まちづくり計画」が変更され」とか。
(事務局)	そうですね。ありがとうございます。
(委員長)	何かお気づきの点ございませんでしょうか。 前段のほうはあまりご説明ございませんでしたけれども、問題ないですか。初めの分よろしいですか。また後で何かお気づきの点がございましたら事務局にメールでもお電話でも結構ですから、連絡してください。 じゃ、続いていきましょう。第2章「基本計画の位置づけ」をお願いします。
(事務局)	【第2章基本計画の位置づけを説明】
(委員長)	はい。いかがですかね。何かご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

(委員)	すみません、ずっと前にいただいた資料では、各段階の日付の目安があったのですが、それは入れなくてよろしいのですか。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	スケジュールの関係につきましては、次回になりますけれども、目次のほうをお開きいただければと思います。目次のところで2枚目になりますけれど、第10章「新庁舎建設の実現化方策」の中で、5番としまして、新庁舎建設のスケジュールというところでお示しをさせていただければと思います。
(委員長)	いかがでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 基本計画の具体的な、基本的な内容等はどこかに説明がありますかね。本計画の位置づけですから、じゃ、本計画はどういうものかというのは、当初で簡単に書いていますから、これでいいですか。 (全員了承) じゃ、特に問題がないようでしたら、次に行きましょう。第3章をお願いいたします。
(事務局)	【第3章新庁舎建設の必要性を説明】
(委員長)	いかがでしょうか。何かご質問の件ございませんか。よろしいですかね。 はい、どうぞ。
(委員)	庁舎の現状と問題の表内について、(3)番の老朽化による安全性の低下ということで、二重床と書いてありますけど、OAフロアとか、そういう表現がいいのではないですか。
(委員長)	そうですね。OAフロア、わかりますよね、今の問題は。皆さん、具体的にご理解はできますよね。じゃ、OAフロアに変えましょうか。
(事務局)	はい。
(委員)	2番の新庁舎建設の必要性のところの6行目のところに「市街からも多数の人が訪れられるため」ということで、この市街というのが「街」になっていますけど、「外」かなと。
(委員長)	どうもありがとうございます。 バリアフリーのところでは何かコメントございませんか。
(委員)	身体障害者の中では、だんだん年をとって、全然足が、左が動けん人とか、中には内臓の悪い人とか、ほとんど足腰が動かん人が多かですもんね。で、そういうふうなときに、やっぱりここに書いてあるようにエレベーターとか、階段を上がる時につかめるところはあるけれども、なかなか足がひっかかる。よかったら、エレベーターとか、ああいうふうな手すりじゃなくて、そういうふうなものを設置してもらいたいと思います。
(委員長)	はい、どうもありがとうございます。 バリアフリーのところは2項目しかなかったもので、もう1項目ぐらい、せっかくだっ

	<p>たらあるとバランスがいいかなと思っていますが。 じゃ、特になければ結構ですが、いかがでしょうか。 庁内で働いている方で、(1)(2)のあたりで何かそういうところがあれば伺いたい と思いますけど、もうこれでよろしいですか。 (全員了承) じゃ、次に行きましょう。第4章をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【第4章新庁舎建設の基本理念について説明】</p>
(委員長)	<p>はい、どうもありがとうございました。 これは、基本的には基本構想で挙げられた基本理念を踏襲しているということござ います。いかがでしょうか、ご質問、ご意見ございませんか。</p>
(委員)	<p>ちょっと気になったところで、基本理念の3番の一番下の「機密性を確保した情報セ キュリティ」となっていますけれども、何か機密性というと何かちょっと違和感がある 訳ですけども、というのは、何でも隠し事をしちゃうような、何かそういうイメージ にとられて、何かこれはあれですか、個人情報の保護とか、そういう面での情報セキュ リティのことなのですか。機密性というと、何か行政側から市民へ教えないというこ とをイメージしてしまうので、もうちょっといい言葉があるといいなと思います。</p>
(委員長)	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ここで書かせていただいている機密性というのは、基本構想の中で個人情報、それか ら、各種情報の漏えい防止ということから、機密性の確保ということで書かせてもらっ ていまして、ここでは機密性という文言から始まりますので、その辺を前段に書くとか、 あとは構想の中では、情報の漏えいを防止するための機密性、完全性、多様性を確保し た情報セキュリティということで、3つの機密性、完全性、多様性というのを書いてお りましたけれども、ここでは機密性という形で記載をさせていただいたような状況にな っています。ですので、もともとの趣旨というのは個人情報を適正に管理するという趣 旨でございますので、その部分を書かせてもらいたいと思っています。ありがとうございます。</p>
(委員)	<p>同じく3番目の項目ですけども、3番目の「市民の安全・安心を支える」というこ とで、イメージとして今の流れとしたら、地震とかそういう災害のときに一般的な情報 を流す、そういうシステムが非常に欠けていると思います。そういうことで、3番目の 先ほど説明がありました個人情報の管理じゃなくて、皆さんへのこういう危機対策に関 しての情報システムを、立ち上げるとか、そういう文言を入れてもらいたいという希望 でございます。緊急時の情報システムを確立するというところでございます。</p>
(委員長)	<p>3番のところですね。市民の安全・安心を支える庁舎で、情報システム等の導入につ いて言及されてはどうかというご意見ですね。</p>
(委員)	<p>そうでございます。特に危機管理。</p>
(委員長)	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>防災のときには情報伝達を重視するみたいな、そういったところの確保といったもの</p>

	<p>ですかね。</p>
(委員)	<p>そういうことです。だから、その中に先ほど言いました防災対策機能の中に含まれているのであればよろしいです。要するに防災対策機能の中にそういう情報システムを含んでいるという解釈であればよろしいのですけれども、先ほど言いました個人情報とか、そういうのがちょっと、要するに安心・安全というところの中で個人情報が入ったので、その前段階、今の現実問題としては、やはり危機管理、危機が発生した場合の情報システムを確立するというのが1番目の防災対策機能に含まれていけばよろしいのですけれども、その辺のことでございます。</p>
(事務局)	<p>最初の前段部分の防災対策機能について含んでいるというふうに解釈をしていただければと思います。</p> <p>ここでちょっと書かせていただいているものが、そういった防災対策機能と、そういったセキュリティ機能という2つの点について書かせていただいているというものでございますので、前段のほうに含ませていただいております。あともってそういった個別の機能について、また細かい記載をしておりますので、その辺で確認をしていただければというふうに思います。</p>
(委員長)	<p>具体的な目次で言いますと、第7章の2あたりに入ってくると理解していいですか。第7章の2の部分、防災拠点機能という項目がありますけど、この中にそういう情報ネットワークのシステム導入等々の話が出てくるというふうに理解していいのですか。</p>
(事務局)	<p>はい。8ページのほうに記載をさせていただいております。8ページをご覧くださいと思います。8ページの中段から下、表の下になります。(1)の基本的な考え方ということで、こちらの丸ポツの2つ目になりますけれども、「情報収集や伝達を確実にを行うために防災情報システムや情報通信設備を備えます。」ということで、こちらのほうに具体的に書かせていただいております。</p>
(委員長)	<p>委員よろしいですか。</p>
(委員)	<p>はい、わかりました。</p>
(委員長)	<p>中のほうで記載いただいているということですね。</p> <p>ちなみに、4ページのほうは「防災対策機能を備える」となっていますが、先ほどの8ページでは「防災拠点機能」という言葉に変わっているので、これは統一されたほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。防災拠点機能ということで統一をさせていただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ほかに何かございませんか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>基本理念の中で、「まちづくりの拠点となる庁舎」ということで、整備方針の中の4と思いますが、市民への情報提供の場、それから、市民と行政の協働の場、市民参画の場を創出すると、丸が3つありますけど、その拠点とする庁舎というイメージと、この整備の方針、それが何というか、インパクトがないのではないかと私は思うわけですよ。</p>

	その辺の考えをちょっとお聞きしたいのですが。
(委員長)	インパクトがないというのは、もう少し具体的なイメージ、考えを教えてください。
(委員)	例えばですよ、交流の場というだけだったら、ほかの庁舎でもできるわけですよ。ただ、庁舎としての、拠点となる位置づけ、それをもうちょっと何か明確に示したほうがいいのではないかと。交流するだけならほかのところでも整備すればいいのではないかと思うわけですよ。
(委員長)	もう少しアイデア、考えて欲しいということですね。 何か答えがすぐには難しそうですが、いかがですか、事務局。次回までの宿題ということでもいいですけど。
(事務局)	どういった機能を付加するかという中で、その記載の仕方もあろうかと思っておりますので、ここについては、また先ほどの新庁舎の機能のところにも少し書かせていただいておりますので、ちょっとその辺を議論していただきながら、検討させていただければと思います。
(委員長)	具体的に12ページあたりですね。市民交流機能という部分で、少し具体的なイメージを、そこで議論させてほしいということでもいいですね。委員いかがですかね。
(委員)	はい。
(委員長)	ほかに何かお気づきの点ございませんか。
(委員)	今のところにちょっと関連ですが、まちづくりの拠点となるということですが、これから見れば、まさしく拠点の点じゃないかなと思うわけです。やはり新しいまちづくりということですから、広がりがあるようなものが、それを新庁舎に求めるわけにはいかないですが、そういうものも描いたようなことが表されればなど。広がりがあるようなものを、ですね。
(委員長)	広がりがあるようなもの。
(委員)	点じゃなくて、面に持っていくようなまちづくりをする、そういうふうなこともあればいいなと思っております。
(委員長)	これも、もしかすると12ページの機能の中でお話ししたほうがいいですかね。市民交流機能の中で、この文章の中でやはり内容を検討していきたいというふうに思います。 いかがでしょうか、ほかに。よろしいでしょうか。 (全員了承) そうしましたら、第5章をお願いします。
(事務局)	【第5章新庁舎の位置を説明】
(委員長)	何かご意見、ご質問等はないでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)	<p>この新庁舎の位置ですけど、ずっと委員会の中でも、まだ課題が残っていますよね。例えば交通アクセスの件でありますとか、そういったものがちょっとあります。</p> <p>それともう1つが、やっぱりアンケートなんかをとっていく上での、先ほど最初に私発言しましたが、どういったご意見が出ているのか、パブリックコメント的に、ですね。多分、ある程度来ていると思うのですよ。そういったものをやっぱりつぶして、しっかりとやっていくべきじゃないかなと思います。</p> <p>それと、この新庁舎の位置ということで基本計画の中でももちろん決めていくわけですけど、まだ私たち現地を見ていないですよね。だから、そういったことをちょっと積み上げて、やっぱりここの第5章についてはしっかりやるべきかなあとと思いますが。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。非常に大事なところだと思うのですが、ほかの委員の皆さんはどう思われますか。</p>
(委員)	<p>この庁舎の位置については、アンケート調査の段階、概要版の中でページの、新庁舎の位置についてということで裏のほうに、最後の3行でございますけど、財産取得の実現性、議会での議論、市民の意向、有識者の意見を踏まえながら基本計画の段階で正式に決定しますということになっておるわけですよ。だから、ここの中で議論とか、もう少しやるべきことはやっていかないとまずいのではないかと思うわけですよ。</p>
(委員長)	<p>そうですね。</p>
(委員)	<p>市民の意見はどうだったかというのは出てきていないわけですよ。だから、もう少しやっぱりこの段階は整理をしていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>アンケート調査が、まとまるのが次回までになりますので、次回の検討にさせていただければと思っております。どうでしょうか。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょう。多分、今は材料がないので、確かにアンケートの結果は出ていませんから、この第5章については、やっぱりちゃんと議論すべきだと私も思います。次回にちゃんとそのアンケートの結果も提示いただいて、それから、この第5章の新庁舎の位置ですけど、なぜここなのかという理由をちゃんと書かないとだめなんじゃないかな。市民の意見だけじゃなくて、いろいろ土地の条件なり、先ほどアクセスの話もありましたけど、そういう問題をどう解決していくのかとか、アクセスの条件だとかですね。それとか何かいろいろ思いますけど、そういうものを含めて総合的に判断して、もしここにするのだったら、そういう理由等もちゃんと記載すべきことじゃないかなと、私もそれは感じます。これ丁寧にやらないと、ここは確かによくないと思います。なんか、いきなり結果の話が出てきてしまっているんで、事務局、次回ここをやらないと。</p>
(委員)	<p>現地を見ないといかん。</p>
(委員長)	<p>現地を見てというリクエストがありますけど、時間的にいかがですか。</p>
(事務局)	<p>今日か次回の第6回の初めに、冒頭に現地に行ければと。</p>
(委員長)	<p>第6回、次回の……</p>
(事務局)	<p>次回の冒頭か、今日時間がとれるのであれば今日ですね。</p>

(委員長)	天気もよさそうですから。
(委員)	<p>ここに、私はある程度イメージが湧きますけど、神埼町保健センター、東部農林事務所、佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所、神埼建設業会館を含む一帯の地域ということですが、もうちょっと、遠目のやつじゃなくて、このエリアですよというやつをちょっと手前で出していただいて、やっぱりちゃんとみんなで確認しておいたほうがいいかなと思います。おもむろに、こんな意見が出たからちょっと行ってみようかと、そういう問題じゃないかなというふうに思います。</p> <p>それと、何回も言いますが、次回、ある程度の、いわゆる市民さんの声なんかも出ていますので、そういったものをやっぱり少しみんなで把握をして、それからでもいいのかなと思います。</p> <p>正直申し上げまして、この委員会に入らせていただいて、あんた委員会におつとやろうということで、いろんな話、個別なお話もある程度私は聞いています。ただ、個別案件として、あの方がこう言われたとか、こういった意見がありますよと私は言いませんけど、やっぱりいろんな、本当に真剣に考えていらっしゃる市民も結構いらっしゃるみたいです。だから、後が詰まっているかもわかりませんが、委員長言われるように、ここはやっぱり時間をかけてやったほうが私も本当にいいと思います。</p>
(委員長)	いかがでしょうか。
(委員)	<p>ここに概要版がありますよね。この中に基本構想における新庁舎の位置ということで、赤丸で囲んでおりますよね。これがわからない方がいらっしゃいますかね。この中に施設を建てるということで基本構想の中では整理をされているというふうに私は思っています。ただ、それが本当にここでいいのかどうかという確認作業はここでしなければいけないというふうに、今、委員長おっしゃるようなことも含めてしなければいけないというふうに思っております。ただ、現場感が非常にわかりにくいということであれば、それは現地に行って見ていただければいいですけど、今、先ほど委員がおっしゃいますのは、どこかわからないという話じゃないかと思いますよね。ですから、そういった意味では、こんなふうで施設がこういった敷地の中に建つのだなということをおわかっていただければいいというふうに私は認識しておるものですから、現場を見たほうがいいのであれば、それはぜひ行っていただいた中で、確認して頂ければというふうには思っております。</p> <p>それともう一つは、ここがいいということの整理整頓はやはり、ここに私も新庁舎の位置の中で、何でここを決めようかというのを、6つの候補地の中で、いわゆる全部100点じゃないけれども、ここが基本的にはベターだったということの説明をするべきだろうというのは私も同感でございます。ただ、それと同時に、ここの問いの8のところ、庁舎付近以外の候補地ということで、今のところ庁舎の可能性のある今のこの位置ですね、ここの候補地以外であるというのは8.1%、ないというのは83.5%あるという数字の事実は数字の事実としてあるわけですので、ここの部分は、私たちはやはりきちんと評価をした中でこの位置決定をすべきだというふうにも思っているところです。</p>
(委員長)	どうもありがとうございました。はい、どうぞ。
(委員)	私がやっぱり確認をみんなでしたほうがいいですよということは、もちろん場所はわかりますよ、委員も言われましたけど。私はわかります。ただ、やっぱりずっと委員会

	<p>をやってきた中で、例えば取り付け道路という入り口、この辺に行って建物がどこに建って、もちろん決まっていな。土地が決まっているだけで決まっていなかと思ひますけど、じゃ、ここに入っていくにはこの辺からこう、国道から入るやつと中央公民館の前もあるなとか、それから西のほうには水路があるな、とかですよ。皆さんご承知かと思ひますけど、やっぱり土地があそこちょっと低いものですから、やっぱり盛土をしないかといなかなとか、そういったいろんなものをやっぱりある程度把握した上で、この委員会、いや、ここでいきますよということをして市長に献上したほうがいいかなということ。流れるにもうあそこで決まったから、それでいいのではじゃなくて、やっぱりちょっとお話しとか、みんなでそこは認識を、合意形成を持ったほうがいい。それは、委員もさっき言われたかと思ひますけど、そういったことを思ひて発言したものです。</p> <p>それと、例えばこの概要版、よく私が言われるのは、言われて私もちょっとそうねと思ひますけど、幾つか候補地が見開きの部分であって、新庁舎の位置、総合判定とあるでしょう、ありますよね。しつこく私言うんですけど、この総合判定の中で利便性とかの②というのがあります。ここが、利便性は丸になっていますよね。私は、やっぱりアクセスは34号線が横切っている以上は丸じゃないと思ひます。どこを言っているかわかりますかね。</p>
(委員長)	<p>アクセスが、国道が横切っているほうが丸じゃない。</p>
(委員)	<p>そうです。私は、やっぱりここは何とか将来的な課題として残してやっっていく場所というふうには私は認識しています。</p> <p>それと、同じように……</p>
(委員長)	<p>すみません、もう一度、34号線が横切っているほうがアクセスはよくない……</p>
(委員)	<p>いや、横切っているから、やっぱり市民の集まる場所とか、いろんな機能を持ってする場所としては、やっぱりよくない。</p>
(委員長)	<p>アクセスじゃなくて、ですか。</p>
(委員)	<p>アクセスに支障があるということ。だから、人が集まる場所としては、寄りつきが悪いというふうなものを私は最初から思ひています。</p> <p>それもありますけど、それともう1つ、このアンケートの中で、この裏のところですね。11番に、そういうことを配慮して、既にアンケートの中で触れていただいております。何か変な話なんですけど、Q11ですね。千代田の空きスペースの活用については、現庁舎のところからですね。「中心市街地のあり方やまちづくりに多大な影響を及ぼすことから」ということは、やっぱり国道の向こう側にあるから及ぼすという表現だったと思ひますよね。ちょっとその辺、確認だったのですが、よくその辺も整理して、だから、活用もアンケートで触れてあったのかなというふうな気がしますが。</p>
(委員長)	<p>すみません、ちょっと追いつけなかったのですが、今の話はアンケート裏のどこですかね。</p>
(委員)	<p>Q11に、これは委員会の中で、いろんなやりとりの中で配慮して、あえて項目をつくっていただいたものというふうには思ひますけど、そういった事実というのは、やっぱりどうしてもあるわけですよ、向こうに建物が行った場合は、いわゆる拠点が動いた</p>

	<p>場合というのは、これは皆さん感じていらっしゃるかと思えますけど、そういったこともちょっと確認しながら、じゃ、跡地のことも、ある意味、この委員会でも少しご意見等も検討しながら、この位置の場所というのも造っていくのかなというふうに私は捉えていますけど、そういったことも詰めた上で、話はもとに戻りますけど、やっぱりもうちょっと慎重に時間をかけてやったほうがいいのかなというふうな意見でございます。</p>
(委員長)	<p>事務局、跡地についての話というのは計画の中に含まれるのですか。</p>
(事務局)	<p>あくまでも新庁舎の基本計画でございますので、跡地の具体的な活用策までは記載しないような形になろうかと思っています。</p> <p>ただ、基本構想の中でも留意事項ということで最後にまとめさせていただいておりますけれども、そういった中で、跡地の活用について記載をさせていただいたと思っております。</p>
(委員)	<p>現庁舎、ここの敷地をどうするかということ、それから、千代田庁舎の空きスペースをどうするかということは、それぞれのところできちんとした議論のテーブルをやっぱりつくる必要があると私たちは思っています。その中で、ここがどういったところの、この敷地の中には借地もありますので、それがどれだけの活用ができるのかということ、それから、現有施設の中で新しい施設もあります。それを活かしたほうがいいのか、あるいは崩して更地にしたほうがいいのか。ここの場所についても、いろいろな議論ができるというふうに思います。やはりそれをきちんと議論するテーブルをしっかりとつくる必要があると思えますし、千代田庁舎についてもしかりであります。そういった意味では、この基本計画なり基本設計、実施設計は新庁舎のことを議論する場でありますので、その部分については切り離して考えていただければというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>この計画では、新庁舎について包括したものであって、ほかの分につきましては、跡地利用につきましては、また別途検討していくという姿勢でありますね。そういう確認でよろしいですか。</p> <p>そうしましたら、この第5章ですけれども、やはりちょっと説明不足な感がありますので、いまおっしゃられましたように、なぜこなのかということはやっぱりちゃんと記載すべきでありまして、議論した上で記載すべきですから、ここは次回、その案をぜひお示しいただきたいというふうに思いますが、それをもとに、これにつきましてはちゃんと議論していきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それでいかがですか。</p>
(委員)	<p>先ほどちょっと私が駆け足で説明しましたけれども、利便性・機能性のところが私が丸じゃないというお話は、私が言っているのはもちろん国道沿いにありますから、一般的な表現ではアクセスはいいですよ。そうじゃなくて、このエリアの中の8割から9割ぐらいの生活圏が今、国道より南にありますから、生活圏とのかかわり方がちょっとアクセス的にまずいという話です。34号線が横切って、ちょっとそこが問題だという話であって、そういう意味だったのです。すみません、訂正します。</p>
(委員長)	<p>じゃ、アクセスじゃなくて、地域としての一体感ですかね。</p>
(委員)	<p>そうです。</p>

(委員長)	そういう感じですね。
(委員)	<p>だから、それは一番最初から私は話しているかと思いますが、そういったものがあるからこそ、既存の中心市街地関係に少し影響を及ぼすということをアンケートでも先に触れていただいていますけど、そういったことです。</p> <p>だから、将来的に、確かに庁舎そのもののお話をしておりますので、周りのなもののつなぎというのをまた別にやっぱり時間をかけてやることになるかとは思いますが、そういった意味です。</p>
(委員長)	<p>わかりました。</p> <p>あと、どうでしょうか。実際の敷地を確認しに行くということにつきましては、どう思われますか。</p>
(委員)	<p>私はもうわかっているからいいですが、基本的に庁舎の位置についてはいろんな建物が建っているわけですね。だから、補償なんかいろいろ出てくるわけですよ。そういう資料も寄せて議論して、金がかかるが仕方ないだろうという結論になるか、そういうのはやっぱりきちっと明確にでないと、ただ現地見ただけじゃ何もならないので、今、施設は農協さんも建っているし、建設業会館も建っているし、佐賀東部農林事務所もあるし、そういうのはのけないといけないわけですよ、もし解体してとなれば。そういうふうになりますと、補償費の問題がいっぱい出てくるわけですよ。金が全体で幾らかになるか、そういう問題もやっぱり議論して、しかし、金がかかっても、やっぱりその場所で皆さん納得したよとなれば、それでいいと思うわけですよ。だから、それをもう少しちゃんとこういうことを検討委員会では議論しましたよということで持っていたいわけですけど、できるだけやってもらいたいということですね。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。</p> <p>私の個人的意見を言ってもいいですか。</p>
(委員)	どうぞ。
(委員長)	<p>やっぱりこの案は基本計画ですから、計画をつくるという段階のことを考えると、例えば、入り口になる位置はどこになっていくのかとか、だんだん計画的な話をしていく上では事前に見たほうがいいのかなどというふうに思います。そういう意味では、もう少し後でもいいですけど、やっぱり敷地はちゃんと見たほうがいいのではないかなというふうには思います。全員で確認して、庁舎の位置と規模とか、例えば、どういう色彩がいいのかとか、景観的にどういうものがいいのかというのをみんなで共有できる機会があったほうがいいのかなど。だから、それは今じゃなくて、もうちょっと後でもいいのかなと私は思いますが、やっぱり実際、現場で確認するという作業は、プロセスはあったほうがいいのかと思います。</p> <p>すみません、私の個人的意見ですけれども、可能だったら現地に行く機会を設けていただければなどというふうに思いますけれども。</p>
(委員)	<p>ちょっと基本的なことでお尋ねしたいのが、この34号線ですが、今、西のほうから少しずつ拡幅されていますけれども、この辺の国道の拡幅工事の予定はあるのでしょうか、ないのでしょうか。それによっては、ここに書いてある面積というのも変わってくる可能性があると思いますが、いかがでしょうか。</p>

(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	今、姉川付近の拡幅工事をされておりますけれども、道路の拡幅計画につきましては、佐賀国道事務所に確認したところでございますけれども、現在、国道事務所のほうでは、佐賀市境のほうから今ずっと事業を進められてきておりますけれども、大町橋までの拡幅計画はなされていると。ただ、その大町橋より東側については、現時点での計画はないというふうな回答をいただいております。
(委員長)	よろしいでしょうか。 ほかに何か。 そうしましたら、第5章は次回、どうしてここなのかということも含めて、もう一度案をお示しいただいて議論したいというふうに思います。よろしいですか。 (全員了承) じゃ、第6章をお願いします。
(事務局)	【第6章「新庁舎の規模設定を説明】
(委員長)	何かご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。 この表のところに基本指標と書いていますけど、基本指標というのは一体何なのかという説明はなくていいですかね。一番上に基本指標ということで、これは恐らくこの人数なり面積を算定していく、そういう目安となる数ですね。
(事務局)	はい、そのとおりです。この職員数等で執務スペースの面積を別業務でオフィス環境整備という計画を今、策定しようとしておりますけれども、その中で、特別職の人数、庁舎内の職員数、また、議員数などで面積をはじいていければというふうに計画を立てます。
(委員長)	これは、でも現員ですよ。例えば、10年後、20年後という状況になっていくと、職員数は恐らく減っていく計画になっているのではないのでしょうか。そういう将来的な人数と現員と、2つ措置がありますけれども、どう考えればいいのかというのを教えてください。
(事務局)	前にも述べているかと思いますが、柔軟に対応できるように、職員数が減ったときにも、部署等の配置、職員数の減少による執務スペースの減少などに、柔軟に対応できるような考えで、フリーアドレスというオフィスを対応することで、後年度に少なくとも大丈夫というような計画を検討しております。今の人数は必ず入らないといけませんので、今の職員数は入る、その後に出てくるだろう余分なスペースを減らすために、例えば、会議室など、さまざまところで調整が図れるような執務空間の面積算定をいただいているところでございます。
(委員)	ということは、この面積算定はさらにバージョンアップされていくという感じになるのですね、この分につきましては。
(事務局)	はい、そうです。基本構想で約6,500㎡から7,500㎡というふうにしておりました。先ほど申し上げたような計画で、もうちょっと詳細に詰めていきたいというふうなことでございます。

(委員長)	何か質問、ご意見。
(委員)	<p>6 ページの一番下でございます。神埼の保健センターは今現在、そこにあるわけですが、東部農林事務所も、これは最後の行ですけど、「計画地に所在する以下の施設の配置を検討します。」ということで上げてあるわけですね。保健センターは市の庁舎なので、整備する方向はわかるわけですよ。ただ、例えば佐賀東部農林事務所は、補償して移転させるなら違うところに考えてくださいとか、それなら、例えば、ここに同じものをつくってやるなら、買収する必要があるかどうか出てくるわけですね。</p> <p>それと、農林事務所なんかからすると職員数もありますし、駐車場、延べ床面積だけじゃいけないわけですよ。庁舎はもう敷地の面積から提供してくれるということで、そういうのを踏まえてやるならわかりますけど、何でここに上がったのかお聞きしたいのですが。</p>
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	<p>東部農林事務所については、県有地の取得ということで、県のほうにも要望書を出させていただいたところでございますけれども、その要望書の中で、移転先については新庁舎のほうに入居を検討してくださいということでお話をさせていただいた経過がございましたので、そういう形で書かせていただいているという状況でございます。</p>
(委員)	<p>補足をいたしますと、今の東部農林事務所のほう、ご存じのとおり昔は東部土木事務所、県のほうの再編計画の中で、東部土木事務所は鳥栖のほうに一緒になる。そういった中で、土木事務所のほうを、中部農林事務所を東部農林事務所と中部農林事務所に分ける。その東部農林事務所は神埼を中心としたところのほうを管轄する農林事務所として残ってもらうというふうな、来てもらうというふうな今までの交渉経過なり、実際今、東部農林事務所が来る計画になっておるわけでございます。</p> <p>したがって、その中で基本的には東部農林事務所を出入り口のところにいただくということを基本とした上での庁舎建設計画というのを考える必要があったと。ただ、その中で、今あの東部農林事務所をあのままの形にしておく、我々の庁舎建設を効率的な配置をすることに、やはり少しは影響もあるかもしれんし、先ほど来、話があっておりましたように、土地の高さをどうするかとか、全体的な施設の整備計画をする上においては、東部農林事務所は残っていただく中でも、庁舎の全体の敷地の中では、一定の整理整頓をしたほうが良いだろうということで、県のほうとも相談をしたわけでございます。その県のほうの反応も、本来自治体のほうといいますか、市町のほうで購入する場合には、大体半額ぐらいでしてくれる訳ですね。</p> <p>そういったことも含めて交渉をしております、それで、残っていただくためには、新しい庁舎の中にその分だけスペースを確保するのか……</p>
(委員長)	新庁舎の中に入ってくる可能性が高いということですか。
(委員)	<p>今、議会のほうでも従来から J A 会館のほうまでスペースがありますので、J A 会館のほうを敷地まで含めて購入してはという議論も前からありました。そういった中で、今回も J A 会館も含めた敷地が今の計画になっております。</p> <p>この J A 会館がもし使えるようであれば、この中に保健センターと東部農林事務所に入っていただくという形にしたほうが非常に効率的じゃないだろうかという考え方も我々の中ではありますので、そういったことも含めた上での整備を今後やっていきたいなということでございます。</p>

(委員長)	そうすると、この第6章はかなりまだ流動的な要素が多分に含んでいるという感じなのですかね。
(委員)	そうですね。まず保健センターは必ずつくらなければいけないと思っております。ただ、それを農協会館のほうに含めるのか、それは農協会館のほうとの交渉の条件によるわけですので、どうしても交渉ができないという話になれば、これは新しくつくらざるを得ないというふうに思います。同じように東部農林事務所については、今先ほど言いましたように、新庁舎のほうに入ってきてもらう形をするのか、あるいはそういったJA会館のほうに入ってもらうのか、その2つの選択をいずれしなければいけないと思っております。
(委員長)	計画をつくる上では、かなり敷地の問題は早目に解決していただきたいなというふうに思います。これは委員長としての要望ですけれども、ぜひともよろしく願います。この6章は、まだかなり流動的な話ですので、次行きましょうか。 (全員了承) 第7章の「新庁舎の機能」ということで、事務局、ご説明をお願いします。
(事務局)	【第7章新庁舎の機能を説明】
(委員長)	どうもありがとうございました。 順番にいきましょうか。まずは窓口・相談機能ですが、何かご意見、ご質問、ございませんでしょうか。よろしいですか。 この窓口サービスのAとBは、結局どちらを採用するかというのは、ここでは方針として示してはいないですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	この2つのいずれかを今後検討していきますということですね。
(事務局)	はい、そうです。
(委員)	しかし、それは大体いつ結論を出すのですか。基本計画はある程度方針を決めてからじゃないと。
(委員長)	事務局いかがですか。
(事務局)	基本設計で配置等も決めていきたいと思っております。先ほどご説明をさせていただいたときに、オフィス環境も別で委託しているというふうに説明をさせていただいたところですが、こちらのほうで今年度いっぱいかけて検討をしていきたいと考えておりますので、こちらを加味したいということで書かせていただいております。
(委員長)	そうすると、基本計画はとりあえずこの2つの方式に絞り込んで、実際の基本設計のところでどちらかになるというふうな理解ですかね。
(事務局)	はい。

(委員長)	中身が、ですか。
(委員)	基本設計の中で取り組んでいくということですが、例えば、答申をするとき、どの段階で答申をするのか。計画で答申をする……
(委員長)	計画の終わりで一旦答申して、基本設計でまた答申と、2回に分けることですかね。
(事務局)	2回ですね。基本計画で1回答申をしていただいて、基本設計をつくって行って、基本設計でまた答申をしていただくということです。
(委員長)	逆に言うと、基本計画で決められない理由はどこにあるのですか。
(事務局)	1階の執務面積等が、例えば、総合窓口方式にすると小さくなったり、クイック窓口&ステイ窓口にすると、もうちょっと大きく、必要な建て面積が変わっていったりしますので、そちらについても検討をしていくということです。
(委員長)	それじゃ、具体的に基本的な設計を進めていかないと結論を出せないということですかね。
(事務局)	そうですね。その中で、検討を重ねて形をつくっていきたいというふうに考えています。
(委員)	基本的には住民サービスとしてどちらがいいかということだろうと思うわけですね。だから、それを踏まえて結論を出してもらえればいいのではないかと。そして、それはお客さんとの接し方とか、いろいろな事情もあるわけで、今、うちだけではないので、よそを参考にして結論は出るのではないかと私は思うわけですよ。
(委員長)	窓口ですから、来客の対応としてどっちが望ましいかという観点からいくと、どちらかに決められる可能性があるのではないかとということですね。 じゃ、ここもご検討ください。あくまでも基本計画なので、基本設計の段階で事情によって変更になっても構わないと私も思うわけですが。
(事務局)	そうですね。そしたら、ちょっと検討させていただいて、1つに絞ってですね。
(委員長)	そうですね。あるいは条件つきな書き方で、面積にそれなりのゆとりがあればこれを採用し、面積が少なければこちらを採用するという書き方、何となく決まっていない状況で進んでいくというのは確かによくないような気がしますので、いっそ条件つきで書いてもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
(事務局)	そしたら、また条件つきの案を示させていただきたいと思います。
(委員)	このどちらの案にするかという場合、現状分析を明確にしてもらいたいと思うんですね。クイック窓口&ステイ窓口方式がいいのか、総合窓口方式がいいのか、現状は市役所の方が一番ご存じだと思うわけですね。そのデータをベースにってもらいたいというのが第1点。第2点目は、やはり高齢化になってきますので、その辺の配慮ですね、その辺をしておいてもらいたい。今までより以上、お年寄りの方が来られると思いますので、それを考慮して、どちらがベターかというのを判断して、提案してもらいたいと

	<p>いうふうに思います。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。ぜひいろんなエビデンスというか、参考資料をもとに決めてほしいということですね。どうもありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>11ページですかね、執行部の控室というのがあるわけですけども……</p>
(委員長)	<p>すみません、今、窓口のところをやっていますので。 ほかに窓口・相談機能いかがでしょうか。よろしいですか。 じゃ次に、2の防災拠点機能ですが、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>ちょっと質問していいですか。防災拠点機能の中で、いろんな分類をされておりますけど、例えば県庁の場合、新庁舎と、今、本庁舎ですか、本館の耐震がいろいろされておるわけですね。あれの分類はどのようになっているか、調査されていますか。</p>
(事務局)	<p>新庁舎のほうはI類で建設をされていますけれども、本館のほうについては耐震化をされておりますので、恐らく耐震化の基準を満たしていないので、多分、耐震化をされていると思いますけれど、ちょっと何類で建設されているかは把握しておりません。</p>
(委員)	<p>ぜひちょっと調べていただきたいと思います。 それともう1点、9ページにいきますけど、災害時の給排水機能の確保と72時間というのが書いてありますけど、例えば、千代田庁舎の場合は受水槽がかなり大きくて、今使っているのは半分しかないわけですよ。というのは、塩素殺菌の関係で、実際これだけ大きな面積をつくっても、残留塩素がないと、本当に水道水として使われるかどうか、その辺の問題があって、その辺の対応の仕方ですね、どのようにされているか、それも少し調べて報告をお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ご検討をお願いします。 ほかにいかがでしょうか。 耐震は大体どこでも難しいですね。何がいつって結論はなかなかどこでも出ないわけですけど、結局は安心目に、大分県とかは、やっぱり津波とか地震が怖くて免震をこの頃採用するところが多いですね。佐賀全体としてはどうなのですか。</p>
(事務局)	<p>私たちが調べてわかっているところでいうと、県立病院好生館が免震、あとは耐震。</p>
(委員)	<p>唐津の日赤病院も免震です。</p>
(委員長)	<p>唐津も、ですね。</p>
(委員)	<p>それとあと、嬉野が今度病院を建てかえますけど、それも免震だと聞いています。</p>
(委員長)	<p>少し近年の動向等をぜひ押さえていただければと思いますけど。</p>
(委員)	<p>それともう1点ですけど、72時間の非常用電源ということですけど、基本的に神崎市は外に変電所があるわけですね。ただ、九電さんの例えば非常用は、変電所はそこにあるので、スタートは変電所の周りからずっと電源は行っているわけですね。だから、</p>

	<p>その辺の考え方や九電さんの考え方も踏まえて、本当に72時間、書いてありますけど、どんな状況かどうか、それもぜひよかったら調べていただければ幸いですと思いますけど。末端であればかなり時間がかかるとは思いますけど、そののまず変電所に送っていますので、その周りにありますから、直に送電線に来ますから、かなり早い時間に復旧できると思いますけれども。</p>
(委員長)	<p>私も電気に詳しくないので、ぜひ引き続きご検討ください、これは。いかがでしょうか、ほかに。</p> <p>3の行政執務機能はいかがですか。これは庁舎で働いている皆さん、いかがでしょうか。すみません、先ほど言葉遣いで、OAフロアという言葉を使おうということでありまして、この文中ではフリーアクセスフロアという言葉になっておりますね。どっちがいいですかね。フリーアクセスでいいですか。</p>
(委員)	<p>そうですね。</p>
(委員長)	<p>はい。じゃ、わかりました。OAフロアと言ったところはフリーアクセスにもう一度変更してください。お願いします。</p>
(委員)	<p>質問の途中で切りましたが、執行部の控室、そういうのがここに羅列してありますけれども、これは今の人口、今の職員数でいけばそうなるかもしれないけれども、20年後の人口推移をどう見ているのか。表には、見たら大体わかるわけですがけれども、ほかの委員さんはわかっていらっしゃると思うわけですがけれども、なるべくコンパクトにつくって、誰が見ても、これは部屋が余り過ぎたということじゃなくて、そういう表現もある程度必要じゃないかというのが、まずそれだけ。</p>
(委員長)	<p>そうしましたら、今のご発言は4の議会機能ということですね。議会機能の部屋が余りにもたくさん空き部屋ができるような状況はよしてくださいと。</p>
(委員)	<p>執行部の控室。</p>
(委員長)	<p>執行部の控室です。適切な規模、それから数をよく検討してください。</p>
(委員)	<p>ちょっと10ページと11ページに関連しますけど、避難場所の機能として、本庁舎や多目的ホールとかつくと。それと、会議室で講演会等の利用が可能な多目的ホールということで書いてありますけど、その中央公民館との関連はどのように考えておられるか。施設がいっぱい、いろんなものをつくるのはよかと思いますが、隣に中央公民館があって、庁舎もあって、実際住民が避難されるのは、例えば、中央公民館だろうと思うわけですね。その辺の関連性を少し整理してもらいたいと思うわけですが。</p>
(委員長)	<p>事務局、はいどうぞ。</p>
(事務局)	<p>今、防災関係で避難所と書いておりますけれども、一時的な避難所というか、例えばですが、大雨警報が出て、早期避難所をあけますということで避難所を開設したりしているところですが、その前に、不安に思われる方がいらっしゃる時に来ていただくような、長期避難所よりももっと簡易的な避難所、いつでも来ていただけるというような空間をつくれればということで、防災担当等の話でも出ておりましたので、こちらのほうを書かせていただいたところです。</p>

(委員長)	避難所も一次避難所と二次避難所、そういうふうに分けていくと、どちらかという、庁舎にあるほうは一次避難所でさっと逃げて、長期滞在する避難所は公民館とか、そういう役割分担があるというご説明ですね。
(事務局)	はい。
(委員)	ただ、例えば、中央公民館は今の候補地とすれば、庁舎の目と鼻の先にあるわけです。だから、その理論ですね、それはわからないことはないですが、本当に、遠いならそれでもいいかなと思いますし、目の前にあってですよ、実際職員も50mか、その辺しかないのに、そんな問題点が、まあ、あればいいということはわかりますけど、その辺、整理はどうかあと。もう少し十分議論していただきたいと思います。
(委員)	今の施設のイメージから言うと、JA会館を取得できるとすれば、あそこは3階建てですね。1階と2階は、さっきも話が出ましたように、1階のほうに例えば保健センターを入れる以外に、東部農林事務所に入っていただくとすれば、3階のところはいろいろな使い方ができるようにしたほうが良いというふうには思うわけですね。先ほど委員がおっしゃるように、3階のところは割と大きなスペースがありますので、あそこに避難をしていただくという選択肢は十分あるかというふうに思います。ただ、どうすればよいかと、ぱっと来たときに、JA会館のほうに行かれるよりも庁舎のほうに最初来られるケースがほとんどでしょうから、庁舎のほうでそういったご案内をできるような機能というのをまずは持っておく必要があると思いますし、本庁舎そのものは災害対策本部になるわけですので、そこごっちゃませになるような施設の利用はちょっとまずいだろうと私どもも思っていますので、そのすみ分けはできる限りしたいというふうには思います。ただ、どのくらいばかりの避難者が発生するかによっては、本庁舎の中にある大会議室を開放するとか、そういったことまで含めた上で、例えば電源などをどれだけ確保していくのかとか、廊下のほうにも簡易ベッドを置けるようなことも考えるべきなのかとか、そういった検討はしておくべきだろうというふうに思います。
(委員)	特に議論する中で気になるのは、今新庁舎の計画の中で、だんだん大きくなって、この事業費で幾らになるだろうかと私は心配するわけですよ。だから、最小限にコンパクトにやっていただきたいのがあって、当初、我々に示された額よりかかなり大きくなるかなという疑問を持ちましたので、そこは十分踏まえてやっていただきたいと思います。
(委員)	私もそのように思っております。ただ、JA会館にしる、県の施設、東部農林事務所にしる、補償額のほうはまだ決定しておりませんので、その分は純然たる増額になってしまうものですから、本体そのものはできるだけ示した額に近いところでの建設をやはり考えていく必要があると思いますので、あれもこれもという形になると、おっしゃるようにどんどん事業費がふくらんでまいりますので、そこはJA会館が使えるということになれば、それを前提とした利用形態の中で適正規模というのを考えていく必要があるというふうに私たちも認識しています。
(委員長)	よろしいでしょうか。
(委員)	どこかの中であつたと思いますが、議会が閉会中のときは議会関連の会議室などを一般に使えるというふうなことがどこかにあつたような気がいたしますが、それらについて

	てはどういうふうに考えられているのか。
(委員)	議会そのものは、本会議場はやはりきちんと議場としてやはり確保しておくことが大切だと思いますので、そこを例えば青少年の人たちが模擬議会として使うケースとかいうのは、ほかの市町でも聞いたことがあります。それから、委員会室は当然必要ですけども、そこは議会との調整があればそれは何かで使える可能性はあるかと思えますけれども、基本的には議会のほうは定例会があっている以外でもいろいろ勉強会をやったりとか、常任委員会をやったりとか、いろいろされておりますので、議会そのものは基本的には議員さん方に使っていただくものというふうに、原則そういうふうに施設利用は考えているところです。
(委員)	私は議員ですが、私も千代田の役場にいたときは、実際3階には議場があつて、会議室があつて、ただ、千代田も会議室が足りないときは議場の委員会室は相談して全部使っていました。大きい第1委員会室、第2委員会室と、あつたものはですね、会議のときは必要な分は会議に使っていただいていたものですから、使わせてもらっていたということですかね、そういうことでやっておりますので、そんなに気兼ねする必要はないのではないかと私は思っておりますので。
(委員)	ありがとうございます。そういうことで考えさせていただきたいと思います。
(委員)	委員長、いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	今やりとりをお聞きしていて、機能の中身ということですけど、農協さんの既存の建物を活かす予定なのですか。ちょっとその辺をよかったら、次にでもいいですけど、ちょっと今構想的なものを少し、もちろん決定していないことになりますので、ちょっと触れにくいかと思えますけど。
(委員)	できたら、あれだけの施設で耐震は調っているわけです。ですから、耐震構造になっているという前提では、使えるものは使いたい、そうしないとまた崩して新しく建てるというのはやっぱりそれだけコストがかかりますので、できるだけ使いたいというふうには思っております。ただ、その前提として、今現在、強度がどのくらいばかりあるかという検査をする必要があるというふうなこともアドバイスいただいておりますので、その実際の強度計算の分を今委託しているところです。その結果によって、使えるか使えないかの判断をしなきゃいかんだろうというふうには思いますけれども、できるならば、あれだけの建物ですから、使いたいなというふうには思っています。
(委員)	あれはどのくらい建っていますかね。いつ建ったのですかね。どのくらい。
(事務局)	昭和58年建築でございます。
(委員)	耐震は大丈夫ですね。
(事務局)	はい。56年の基準は満たしています。
(委員)	わかりました。

<p>(委員長)</p>	<p>この機能についても、1回、何か面積を少し割り振ってみて、どういうボリュームになっているか、ちょっと途中段階で検討されたほうがいいのではないかなというふうに思いますけど、多目的ホールとかかなりスペースをとる用途も機能入れていますけど…</p>
<p>(委員)</p>	<p>イメージが湧いてこない。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>じゃ、ちょっと必要面積をそれぞれ割り振ってみて、積み上げてみられたらいかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ちょっと検討の材料として、ご指摘いただいたように、割り振りをしてみたいと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>以前いただいた資料で、今、候補地と言われている神埼町の保健センター周辺は、水害時に50cm以上たしか浸水をするというふうな資料をいただいた覚えがあるわけですが、今、避難場所として1階の待合スペースとか多目的ホールを活用して避難場所にするというふうに書いてあるわけですが、そこら辺の水害対策というのは何か考えられておりますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今の高さよりも、施設の設置場所はやはり高くする必要があるだろうと思うわけです。よく言われるのは国道の高さのレベルはとっておく必要があるのではなかろうかという話が1つありますけれども、かといって、あれだけの面積を全部同じ高さにする必要もないのではないかと。逆にいうと、一定の場所は高めた上で、あとは駐車場兼調整地で使ってもいいのではないかと、そういった議論も議会のほうではしたし、私たちも、そういったことも本当に重要だなというふうには認識しておりますので、新しく建てる場所については高める。そして、50cmなのかどうかということはきちっとした設計をしていただくということになりますけれども、駐車場用地は、一部は2階建てぐらいの駐車場用地が必要じゃないかという気もしていますけれども、あとの分については、調整地を兼ねたような敷地利用をしたほうが、周辺の水回りといいますか、近くの住宅あたりに対する影響を極力少なくしないといけないだろうから、そういったことも設計の段階で検討をしていただく必要があるだろうと、そのように思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>わかりました。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>その辺の話は、これはこの基本計画の中には出てきますかね、目次の中で。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今のところは出ていないです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>でも、大事なところですから、入れるべきだと思うわけですね。入れる方向で検討できませんか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>入れる方向で検討をさせていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>12ページの5の市民交流機能以降で、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>

<p>(委員)</p>	<p>これATMというふう書いてありますが、周辺に佐賀銀行さんもそこにある。郵便局もあるし、スペースは設けたほうがいいかもわかりませんが、ほんとに利用状況を見ますと本当に必要かどうかは議論の後の段階だろうと思いますけど、それよりも私は、いろんな住民票とかを窓口でとられるわけですね。夜間の5時以降の自動の住民票発行とか、印鑑証明書とか、そういうスペースを将来考えたほうがいいのではないかと 思うわけですよ。ATMとか、自動販売機なんかここに入れる必要はないのではないかと私は思うわけですよ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>庁舎の規模にもよりますし、実態にもよりますけれども、ATMを持っている庁舎もありますし、ないものもあるわけです。先ほどおっしゃるように、コンビニにもATMがありますし銀行もあります。そういった中で、そこにATMを入れることが、金融機関なり、あるいは金融公庫みたいなどころでも一緒ですけど、そういうところと交渉をしてどれだけのコストになるのか、そういったことも考えた上で、やはり検討しなくてはならないと思います。ただ、後にありますようにアンケート調査結果の中ではATMをと いうふうな希望もそれなりにあっております。きちっと検討した上で、つけるならつける、つけないならつけないという判断をしたほうがいいだろうと思いますし、先ほど委員がおっしゃるような住民票とかなんとかも、コンビニ処理できるように今準備を しておりますので、そういったことで、わざわざそこに付加する必要があるのか。というのは、夜はほとんどシャッターを落としますし、そういった意味では、夜使えるようなところはコンビニに行ってもらえればできるという、そういった考え方もあります。その部分については、機能性とか、実現性とか、コストとか、そういったものを検討していきたいというふうに 思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私は、この前、大阪の大東市というところに行きまして、自動の住民票とか印鑑証明書というのが、マイナンバー制度になってカードを全部つくられている。個人さんがそういうことで持っておられるということで、とにかく5時以降、サラリーマンの方が帰り にとっておられるということで、人口も多かったからだろうと思いますけど、神崎市は3万人だから利用者が少ないだろうと思うし、特にATMなんかは千代田のときにつくって おりましたけど、銀行は採算合わないということで引き揚げられたということで、現実 に使うのは職員だけじゃないかというのがあって、あんまりよその人が使うのは少ないわけ ですよ。だから、その辺もやっぱり十分、金融機関と協議していただきたい と思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>では、検討いただくということでよろしいでしょうか。 ほかに、いかがでしょうか。 先ほど市民交流機能でインパクトがないという話でした。もっと個性的な空間 という のですか、委員がおっしゃった、もう少しそのことに対してコメントを。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この庁舎の議論をする中で、庁舎を核にして神崎市を発展させていきたいというのを前々からずっと答弁されてお りまして、ただ、庁舎を拠点にするなら、もう少しやっぱり特色がないと、ただ住民さんはアンケートの結果を見ても、用事 があってほんとに来る人は年何回かしか来ないわけですね。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そうですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>あと、福祉関係の人が月に何回か来られるということで、庁舎を拠点というのは、言葉はいいですけど、なかなか難しいのではないかと 思うわけですね。だから、その辺の</p>

	<p>イメージでまちづくりの拠点としたいと言われるけど、本当にそこを現実にするとは難しいのではないかと思いますし、私も今回、また8月にその研修に行きますけど、どのように庁舎を拠点とされているか、我々も勉強したいなと思っているところでございます。</p> <p>(委員) 拠点という文言のその理解の仕方はいろいろあると思うわけですね。まちづくりの拠点ということでもいろいろ見方、考え方があって思うわけですが、新たなところに庁舎、あるいはそういうふうな大きな施設ができれば、その周辺に建物が建ったり、店舗が建ったり、住宅が建ったり、そういったことでまちづくりというものが、一つのまちの形成に、その大きな建物が機能するという考え方で拠点というものもあるかもしれないし、一方では、例えば市民の人たちがそこに集まるとか、あるいは情報を発信するという、そういった起点になるような施設を拠点という、そういった考え方もあると思うわけです。そういった意味では、今回の候補地を頭の中に入れてみると、新しい住宅が張りつくとかそういったことにはならないわけですね。今、国道があるわけですから。ただ、ここのメイン施設は、新しい市庁と、ここでのコラボはどういうふうにしたほうがいいのかというのはあるかもしれませんが、新たな住宅団地の形成をするとか、新たな店舗ができることはなにくいのではなからうか、考えにくいのではなからうかというふうな気がするわけです。ただ、あそこで、今、元気かんどき市民交流祭をJAの前の駐車場でさせていただいているわけですが、2万平米以上の敷地ができれば、あれを活用して市民の人たちが、あそこでいろいろな交流をする、そういったイベント広場的な使い方も結構できるかなと。それは、市民の心の交流の拠点になる、そういった考え方もあるでしょうし、あるいは、市のほうから市民の人たちにきちんとした情報発信をする機能が、今よりももっとも大きく、市民の人たちに情報を行き渡らせるような、そういった機能を持たせるというのもこれの一つの拠点の考え方かもしれないので、そういった意味では、拠点というものをどういったものの考え方であるかということに、幅広い拠点というものの考え方を私はしていかないといけないのではなからうかというようにちょっと考えているところです。</p> <p>(委員長) はい、いかがでしょうか。</p> <p>(委員) そういうことで拠点はいろいろ考え方があるということで、神崎市は、いろんな門前町の拠点とかそういうことで、南のほうは南のほうでやっております。だから、それ一体性ですよ、基本的には。行政の拠点かもわからないし、多分、今の新庁舎は行政の拠点と情報発信の拠点かなと、そういう感じで受け取りますけど、ただ、皆さんで市民にわかってもらわなければいけないだろうと思うし、そういうことで、少しその辺は、もう少しPRを、こういう拠点としてやっていきたいというのは、やっぱりきちんと明確に打ち出すべきじゃないかと私は思います。</p> <p>(委員長) どうもありがとうございました。要は、スペースだけでなくてどういうふうに拠点として役割なり、機能なりを果たすのかということ、ちゃんと入れてほしいということ。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>(委員) すみません、重要な問題ではないですけども、14ページの「人工肛門や人工膀胱の保有者」と書いてありますけれども、「造設者」というふうに我々はよく使っているところですけども。</p>
--	--

(委員長)	ぞうせつ者。
(委員)	はい。製造の「造」に設備の「設」で「造設者」。後から手術したもので。
(事務局)	ありがとうございます。
(委員長)	どうもありがとうございます。 ほかに、いかがでしょうか。
(委員)	先ほどから出ています市民の交流機能のところですけど、幾つかいろんなパターンが多分、今、委員も言われましたがあると思うわけですけど、そこにしかるべく市民が集まる場所づくりをちゃんとスペースをつくるのかつくりたくないのか、まずはある程度ですね。これは多目的で多分つくると思います。そこは、例えばそこ専門の職員なんかがいって、何らかの形で行政が引っ張っていくのか。それとも、一般的な窓口機能の延長線上で、ある程度置くだけなのか。それ非常に難しいと思うわけですよ。ちょっとこれは個別にまた話があると思いますけど、本当、いろんな意味でここにたくさん書いてありますけど、地元の特産品というのを、例えば行政がそのスペースを行政だけでやるのではなくて、商工会とか、観光協会とかも使えるような位置づけにするのかとか、多分そういうふうな、ある程度のイメージだけでいいですけど、ちょっとその辺だけ、ポイントだけよろしくお願いします。
(委員)	ここに書いてあるものは、基本的にはそういったことをやれるスペースをつくりましょうということですので、具体的にそれがどういうふうな形であるかということ、いつも市長が言っていますけど、市民協働のまちづくりをするというのが神埼市の考え方の原点ですので、そういった意味では、例えば市役所が情報発信のためにそのスペースを一時的に使う場合もあるでしょうし、あるいは一定のスペースは観光協会なりが物産を販売するとか、観光のパフレットを置くようなスペースをしてもいいでしょうし、あるいは民間の方々が、そこでコンサートをしたりするというので、そこで市民の人たちが集まって、そこでちょっとしたコンサートを開くとか、そういったやり方は色々あると思っています。ただ、施設管理の規則はありますから、その範疇の中でどれだけ広くそういった形の利用できるかどうかということですよ。 それから、施設外のそういう、先ほど言いました駐車場とかそういった部分については、土曜、日曜とかといったときには、いろいろな使い方ができると思いますので、そこはまさに市民協働のまちづくりという考え方の中で整理をしていければというふうに思います。
(委員)	ちょっと私よくわからないですけど、例えば、行政窓口でいったら、商工観光課とか住民課とかありますね。今の既存のやつでいったら、そこはどこがそういったものは担当するのですか、その多目的ホールは。
(委員)	庁舎管理自体は管財でやっていますよね。
(委員)	はい。
(委員)	今のこの庁舎全体の管理は財政課の管財係でやっています。その中で、その庁舎管理にそぐわないものはやっぱり止めていただかないといけませんけれども、市勢発展、あるいは市民協働のまちづくりに寄与するものは何でもやってくださいという形を

	<p>とっております。ですから、市民の方々は、観光に関係する、あるいは物産に関係するものをしていということであれば、商工観光課にご相談いただければ、そこを窓口として管財のほうと話をした上で、こういった形で使っていいですよとか、こういったものはちょっとお控えくださいと、それはそれぞれの事業の窓口のところに相談に行かれてから、結果的に全体を管財のほうに回すという流れになろうかと思えます。</p>
(委員)	<p>わかりました。市民のほうから利活用したいというスペースですね。</p>
(委員)	<p>先ほど言いましたように、そういったことでも使えますし、当然我々も、市民の人たちがその辺にたくさん来られるわけですから、そこに、市民の人たちにPRをできるようなものをやるということが当然考えられますよね。マイナンバーみたいなものは、まさにそういうことで、マイナンバー制度ができました、これが住民の人たちにはどういった影響がありますよ、メリット・デメリットどうですよというものを言う必要が我々はあるわけですので、そういったスペースに使う可能性もあるでしょうし、市民の人たちが、先ほど言ったように、こういうことをしたいから使わせてくれないかといえ、というふうなことも可能なのではというふうと考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>はい、何となくわかりました。</p>
(委員長)	<p>ちなみに、この多目的施設でイベントが発生するスペースって室内を考えるのですかね。屋外なのですかね。</p>
(事務局)	<p>両方ですね。屋内に持つものもあるし、屋外に持たせるかもしれないし。それは、どうなるかはちょっと基本設計で詰めていきたいと思っていますけれども、今のところはそういうスペースは設けたいということ。</p>
(委員長)	<p>何となくこれやるとすれば、ボリューム感が大きくなってきそうな気がして、ちょっと少し、途中で一回、面積をちょっと算定してみたらいかがかなというふうに思いますけど。</p>
(事務局)	<p>次回の会議になりますけれど、配置のゾーニングというか、そういうものができればよりわかりやすくなるとは思っています。</p>
(委員長)	<p>わかりました。 ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>この基本計画の13ページで、ユニバーサルデザインのことが触れてありましたので、ちょっと確認させていただきたいと思えますけれども、今回この具体的方針の中で、いろんな案内表示とか、キッズスペースとか多目的トイレとかというのを具体的に入れていただいているわけですが、その中には、もともとアンケートのほうにも幾つか項目として、エレベーターとか、授乳室とかいった項目があって、それに対する要望等もございましたけれども、こういったところも基本計画の中で盛り込まれていくものなのでしょうか。</p>
(委員長)	<p>具体的にはどういうところですかね。授乳室…、すみません、もう一度お願いします。</p>

<p>(委員)</p>	<p>アンケートのQ10番の中で、授乳室とか、スロープとかありましたけれども、これも7番、基本計画の13ページの方ですね、こういったところにも反映されていくものだというふうに理解をしていいのか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>13ページにちょっと書いておりますが、キッズスペースというところには授乳室の配置を検討しますということで書かせていただいております。そのほかにも、例えば、エレベーターとか、スロープ設置とかの文言を、必要な機能ということで、アンケート調査等で19%とか15%の方が回答されております。</p> <p>そちらのほうにつきましては、基本的な考え方、福祉のまちづくり条例、佐賀県がつくられているもの、あと高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律も遵守しますということで、こちらのほうでは考えていきたいと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>アンケートで指摘された項目、なるべくユニバーサルデザインを実現していきたいということで、よろしいですか。</p> <p>すみません、この7のユニバーサルデザインは、目次のところを見ると何かほかの1から6の機能に比べて性格が違うような気がしないでもないですけど。ほかの項目は窓口何々機能、何々機能、最後にユニバーサルデザインと。デザインが機能とっていいのかなあと何か疑問に思ってしまうんですけど。デザインはデザインで何か分けたほうがいいのかも思いますが。例えば、ユニバーサルデザイン、景観的なデザインとか、外構、外、中のデザインとか、インテリアデザインとか、外観のデザインとか。デザインと機能は別にしてもいいかなと思いますけど、ご検討ください。7の最後に付け足しされているような気がします。今の庁舎があんまりユニバーサルデザインではないので、逆にこういうところを改善して、新しい庁舎になってよかったとみんなが感じるような庁舎にしてほしいから、逆にユニバーサルデザインを大事にしてほしいなと私は思いますけどね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ちょっといいですか。13ページの、例えば、照明とか空調設備は、照明設備の導入を検討しますとか、もう設備を導入しますと書いてよいと私思うわけですよ。検討しますとか、そんなの要るかなと。その下も一緒ですけど、もう配慮した設備を導入しますとか。この中で、計画のときに検討しますって先送りの形になってですね。もう少しその辺の文章を整理していただきたいと思えます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>では、文章の表現もぜひ検討ください。もう多少変更になっても、やっぱり言い切ったほうが気持ちいいのではないかと。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すっきりしたほうがよかと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すっきりしないですからね。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>一応、基本計画ということなので、言い切ってもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ユニバーサルデザイン関係は章立てで、章を改めて追加させていただきたいと思えます。</p>

(委員)	<p>ちょっと1点だけいいですか。この委員会の中で、最初のほうにちょっと言ったかもわかりませんが、建物そのものをやっぱり神埼らしさをイメージするような、ランドマーク的なイメージを持ったやつを配慮して設計をやってほしいなど。例えば、今度新しくできるわけですけど、やっぱり向こう50年、60年残るわけですよ、この地域の中に、私の町の中に。やっぱりそこにはこだわりがあった建物にぜひやっていただきたいなというのを、何かこの中で、細かくはどこかに入っていたかと思えますけど、そういうものをちょっとやっていただきたいと。希望です。</p>
(委員長)	<p>デザインの方針とかの章があってもいいのかなと思えますけど。</p>
(委員)	<p>最初のころにちょっとお話ししたときには、考え方としては、事務機能が先とか、そういう話になっていて、それは私、いいことだと思いますけど、やっぱりどうせこれだけのお金をかけて持って行くわけですので、そこにやっぱりシンボリックな、神埼を象徴するようなイメージとか、デザインなんかをやって、後世に残していけたらなというふうに思いますので、ちょっとその辺を少し出していただければなと思つての発言です。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか、ほかの委員さん。そういう方針でよろしいでしょうか。 (全員了承) じゃ、デザインについてはぜひ言及していただくということで事務局よろしいですか。</p>
(事務局)	<p>事業費との絡みもあってですね。</p>
(委員長)	<p>デザインするからお金がかかることはないと思います。それとは別だと思えますけど。</p>
(委員)	<p>金ではなくて。</p>
(委員長)	<p>デザインとしてこうあるべきだということは、やっぱりちゃんと示すべきじゃないかなと。その中にユニバーサルデザインも入っていていいのではないかと思いますけど。</p>
(事務局)	<p>章立てして、別でユニバーサルデザインをしますので、その辺も案を出させていただければと思います。</p>
(委員長)	<p>決してお金がかかる案にしろと言っているわけじゃなくて、デザインはちゃんと、こういうデザインがいいということを言及していただきたいと思えます。 ほかによろしいでしょうか。 はい。何かありましたらもう直接事務局にご意見ください。 進行を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。 それでは、次第4のその他でございますけれども、事務局のほうから連絡ですけど、今回の会議については、ご案内をしておりましたとおり、8月24日、14時からということでもよろしくお願ひいたします。 今回の会議の内容につきましては、本日の第7章までの分で加筆修正等をした分の確</p>

閉会 (事務局)	<p>認、それから第8章以降を議論していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様から、その他ということで何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、ないようでしたら以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたり議論していただきまして、どうもありがとうございました。</p>
-------------	---